

2019年



助け合いの場

11月号

南大谷町内会だより

町田市
南大谷町内会
1,272世帯
発行責任者
和田 矩一

大事なお知らせです

南大谷町内会では、一般住宅への火災報知機の設置を義務付ける改正消防法が公布されたことを受け、10年前の2009年11月に町内会が設置を呼びかけ取りまとめ、約800世帯の方々が住宅火災警報器を購入、設置されました。

設置されている警報器の寿命は、設置後10年とされており、電池交換の時期に来ておりますが、当時の販売元の新コスモス電気(株)に確認した所、センサー等の劣化があることから、新しい製品と交換してほしい旨の説明を受けました。

従いまして、設置されている皆様方に置かれては、お近くの家電量販店を訪問され、「住宅用火災警報器」を新規購入し設置していただきたく、お知らせいたします。

(広報担当 山寺 防災安全担当 竹川)



←機器外観

新コスモス電機株式会社
住宅火災警報器 SA-156Ex

もちつき大会のご案内

毎年恒例になりました『もちつき大会』が行われます。役員が心を込めて作る**とん汁**もあります。どうぞ皆さんいらしてください。

日時/12月21日(土)

場所/南大谷小学校 校庭

詳細はチラシを ご覧ください。



会員名簿を開いてみましょう

令和元年も11月を迎え、残り少なくなってまいりました。今年も全国各地で、台風等による風水害等が多発し、特に東日本各地では甚大な被害が出ております。

私どもが生活する南大谷地区には、恩田川があります。町田市が作成したハザードマップによりますと、数か所が洪水危険個所と土砂災害危険個所に指定されております。

南大谷町内会では、会員の皆様に配布させていただいております会員名簿の中で、「南大谷地区の避難施設など」として、「震災編」・「風水害編」(洪水及び土砂災害の場合に分けて)最後に、「都市型災害に注意」として個々の災害発生時の避難場所等について説明させていただいております。

参考になると思いますので、是非、再度ご一読願いたいと思います (広報担当 山寺)

資源回収は毎週木曜日 ご協力をお願いします!



10月の実績 9,122 kg
(前年同月 7,208 kg)



南大谷町内会ホームページ

<http://minamiooya.org/>

